

## 電力危機による緊急経済活動制限措置について

昨日、キューバ政府は、電力危機を受け、以下の緊急経済活動制限措置を講じる旨を発表しました。

- 1 必要不可欠ではなくエネルギー消費を要する全てのサービスを一時停止する。
- 2 国営、非国営を問わず、全ての文化活動を一時停止する。
- 3 病院、食品製造関連施設等、必要不可欠な施設については活動を維持する。
- 4 多数の人々が集まるディスコ、娯楽施設等の活動を一時停止する。
- 5 18日（金）から20日（日）の期間、全てのレベルの教育機関の活動を停止する。
- 6 18日（金）に国、県、市の全てのレベルにおける電力対策委員会を招集する。
- 7 各勤務施設には、真に必要な不可欠な人員のみを配置することとする。

現在のところ、上記の措置は今週末のみの予定として発表されましたが、今後も継続される可能性があります。

キューバに居住されている皆様、キューバへの旅行をお考えの皆様は、エネルギー不足に起因した暴動の発生や治安悪化を考慮し、

- むやみに群衆に近づかない
- 外出を必要最低限に抑える
- 夜間の外出を控える
- 貴金属の装着を控える
- 旅行日程を変更する

等の自己防衛策を講じ、危険回避に努めてください。

また、緊急時、下記の連絡先にご連絡ください。

在キューバ日本国大使館

電話：7204-8904/3355/3598/3507（平日）

緊急携帯：5279-8818（土・日・祝日・執務時間外）

ホームページ：<https://www.cu.emb-japan.go.jp>

メール：[consulado@hv.mofa.go.jp](mailto:consulado@hv.mofa.go.jp)

住所 : Centro de Negocios Miramar, Edificio No. 1, 5to. piso, Ave. 3ra., esq.  
a 80, Miramar, Playa, La Habana, Cuba, CP. 11300